

円山川地域森林計画 一部変更計画書

(円山川森林計画区)

計画期間

〔 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 37 年 3 月 31 日 〕

(平成 28 年 1 月 15 日兵庫県告示第 34 号)

兵 庫 県

はじめに

---円山川地域森林計画の樹立及び一部変更について---

1 円山川地域森林計画の樹立について

平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日を計画期間とする円山川地域森林計画は、平成 26 年 12 月に樹立し、平成 27 年 1 月 16 日付け兵庫県告示第 29 号により公表した。

2 今回変更する円山川地域森林計画について

- (1) 計画の対象とする森林の区域や計画量の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 28 年 1 月 15 日付け兵庫県告示第 34 号により公表した。
- (2) 変更箇所にはアンダーラインを付した。
- (3) この変更については、公表の日からその効力を生じるものとする。

目 次

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 前計画の実行結果の概要及び評価
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 - - - - - 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
- 第3 森林の整備に関する事項
- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他の必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する基本的な事項
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2) 木材等生産機能の維持増進を図る森林区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (3) 作業システム高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (4) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針
- 第4 森林の保全に関する事項
- 1 森林の土地の保全に関する事項
- (1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
 - (2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 - - - - - 2
 - (3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
- 2 保安施設に関する事項
 - (1) 保安林の整備に関する事項
 - (2) 保安施設地区に関する事項
 - (3) 治山事業に関する事項
 - (4) 特定保安林の整備に関する事項

3	森林の保護等に関する事項	
	(1) 森林病害虫等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣による森林被害対策の方針	
	(3) 林野火災の予防の方針	
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
	(1) 保健機能森林の区域の基準	
	(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6	計画量等	
1	伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	林道の開設又は拡張に関する計画	3
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量	
6	要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期	
第7	その他の必要な事項	
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	7

Ⅱ 計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
また、地域森林計画の対象となる民有林は、次の事項の対象となる。

- (1) 森林法(昭和26年法律第259号)第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

事 務 所 名	市 町 名	面積 (ha)
総 計		<u>170,303.74</u>
豊 岡 農 林 水 産 振 興 事 務 所	豊 岡 市	<u>54,536.22</u>
	香 美 町	29,655.26
	新 温 泉 町	18,615.78
	小 計	<u>102,807.26</u>
朝 来 農 林 振 興 事 務 所	養 父 市	34,308.07
	朝 来 市	33,188.41
	小 計	67,496.48

- (注) 1 本計画の対象とする森林は、兵庫県農政環境部農林水産局林務課のほか各事務所に備え付ける森林計画図において表示する区域の民有林である。
2 この表に掲げる森林面積は、平成27年3月31日現在のものである。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

本地区は、山地災害危険地区調査により、下記のとおりとする。

なお、下記以外に機能別森林の山地災害防止機能を高度に発揮させる必要のある森林及び保安林を含む。

(単位：ha)

事務所名 及び市町名		山腹崩壊 危険地区	崩壊土砂流出 危険地区	地すべり 危険地区	計
総 数		1,546	<u>636</u>	1,508	<u>3,690</u>
豊岡農林 水産振興 事務所	豊岡市	606	<u>202</u>	237	<u>1,045</u>
	香美町	188	95	656	939
	新温泉町	105	53	260	418
	計	899	<u>350</u>	1,153	<u>2,402</u>
朝来農林 振興 事務所	養父市	367	117	299	783
	朝来市	280	169	56	505
	計	647	286	355	1,288

第6 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考
							面積 (ha)		
開設	総 計				48 路線	110,989	9,793		
拡張					54 路線	379 箇所	26,492		改良
					32 路線	91,483	15,412		舗装
開設	自動車道	林道	豊岡市	209 - 1	岩尾線	800	26		
				209 - 2	結高塩線	2,400	47		
				209 - 3	水滝線	200	5		
				209 - 5	須野谷銅山線	3,500	226		
				209 - 7	大滝線	2,000	170		
				209 - 8	下谷線	100	109		
				209 - 9	大月線	1,300	56		
				209 - 10	町分谷山線	1,450	20		
拡張				209 - 4	三原・水口線	5 箇所 1,800	510 510		改良 舗装
				209 - 11	三川線	5 箇所	25	○	改良
	209 - 12	妙見・蘇武線	5 箇所	722	○	改良			
	209 - 13	上村・米地線	10 箇所	118	○	改良			
	209 - 14	榎見線	3 箇所	218		改良			
	209 - 15	河江頃垣線	10 箇所 1,000	86 86		改良 舗装			
開設	計				8 路線	11,750	659		
拡張					6 路線	38 箇所	1,679		改良
					2 路線	2,800	596		舗装
開設	自動車道	林道	香美町	585 - 1	柴山ミノフ線	1,500	198		
				585 - 2	大谷三川線	5,000	961		
				585 - 3	若山奥山線	1,500	218		
				585 - 4	三川桑野本線	600	173		
				585 - 5	下岡安木線	6,000	651		
				585 - 6	川会味取線	5,000	549		
				585 - 7	枕木線	1,500	166		
				585 - 8	広井長板線	1,500	85		
				585 - 9	稲荷尾線	1,500	83		
				585 - 10	宮山線	1,000	35		
拡張	585 - 11	若山線	15 箇所	145		改良			
	585 - 12	サジ谷線	1,460	208		舗装			
	585 - 13	幸谷線	1,180	235		舗装			
	585 - 14	池ヶ平線	5,116	494		舗装			
	585 - 15	瀬川・氷ノ山線	20 箇所 3,000	1,755 1,755	○ ○	改良 舗装			

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考	
							面積 (ha)			
拡張	自動車道	林道	香美町	585 - 16	三川線	15 箇所	2,459	○	改良	
				585 - 17	妙見・蘇武線	10 箇所	1,224	○	改良	
						300	1,224	○	舗装	
				585 - 18	本谷線	9 箇所	277		改良	
						5,000	277		舗装	
				585 - 19	水山線	5 箇所	195		改良	
				585 - 20	宮神山田線	7,700	511		舗装	
				585 - 21	大照線	10 箇所	665		改良	
				585 - 22	野間線	7 箇所	178		改良	
				585 - 23	福岡作山線	10 箇所	222		改良	
						2,000	222		舗装	
585 - 9	稲荷尾線	2 箇所	83		改良					
		1,500	83		舗装					
585 - 24	仏ノ尾線	5 箇所	594		改良					
585 - 25	栗ヶ尾線	10 箇所	260		改良					
		2,000	260		舗装					
585 - 26	三尾御崎線	1 箇所	320		改良					
開設	計				10 路線	25,100	3,119			
拡張					13 路線	119 箇所	8,377		改良	
					10 路線	29,256	5,269		舗装	
開設	自動車道	林道	新温泉町	586 - 1	池ヶ平大滝線	1,500	85			
				586 - 2	山口線	2,000	94			
				586 - 3	雛形線	4,300	188			
				586 - 4	海上越坂線	1,700	92			
				586 - 5	石橋上山線	5,000	311			
				拡張	586 - 6	居組諸寄線	1,759	377	○	舗装
					586 - 7	池ヶ平線	2 箇所	335	○	改良
							4,268	335	○	舗装
					586 - 8	浜坂諸寄線	3 箇所	105	○	改良
							724	105	○	舗装
					586 - 9	本谷線	5 箇所	205		改良
							1,000	205		舗装
					586 - 10	池ノ尾線	5 箇所	1,659	○	改良
					586 - 11	中辻・肥前畑線	10 箇所	722		改良
		5,000	722	○	舗装					
586 - 12	草太線	3,100	92		舗装					
586 - 13	大宮谷線	5 箇所	81		改良					
		500	81		舗装					
586 - 14	三尾御崎線	2 箇所	148	○	改良					
開設	計				5 路線	14,500	770			
拡張					7 路線	32 箇所	3,255		改良	
					7 路線	16,351	1,917		舗装	
開設	豊岡農林水産				23 路線	51,350	4,548			
拡張	振興事務所計				26 路線	189 箇所	13,311		改良	
					19 路線	48,407	7,782		舗装	

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考
							面積 (ha)		
開設	自動車道	林道	養父市	222 - 1	高柳線	350	37		
				222 - 2	第2大ナル線	3,000	236		
				222 - 3	大江線	2,000	60		
				222 - 4	三谷線	1,400	31		
				222 - 5	朝倉・米里線	1,390	70		
				222 - 6	今滝寺線	1,200	97		
				222 - 7	宿南線	2,800	96		
				222 - 8	青山線	3,200	100		
				222 - 9	長野奥山線	2,400	113		
				222 - 10	奥根線	400	62		
				222 - 11	大藪奥山線	1,010	48		
				222 - 12	新津伊豆線	1,500	48		
				222 - 13	須留ヶ峰線	4,500	1,716	○	
				222 - 14	田淵線	7,100	273		
				222 - 15	天滝線	1,700	118		
				222 - 16	丹戸線	400	28		
				222 - 17	安井線	250	20		
				222 - 18	三宅線	2,000	67		
				222 - 19	本谷線	1,000	134	○	
拡張				222 - 6	今滝寺線	1,070	41		舗装
				222 - 20	建屋奥山線	1,740	469		舗装
				222 - 21	建屋奥山支線	1,203	181		舗装
				222 - 9	長野奥山線	472	137		舗装
				222 - 22	妙見・蘇武線	14箇所	1,192	○	改良
				222 - 23	瀬川・氷ノ山線	12箇所	2,039	○	改良
						8,000	2,039	○	舗装
				222 - 24	轟安井線	20箇所	323		改良
						7,757	323		舗装
				222 - 25	上村・米地線	10箇所	325	○	改良
				222 - 26	三谷線	5箇所	384		改良
				222 - 13	須留ヶ峰線	21箇所	1,718	○	改良
						1,000	1,718	○	舗装
				222 - 27	鶴縄線	7箇所	218		改良
				222 - 28	片岡線	10箇所	50		改良
222 - 17	安井線	5箇所	429		改良				
222 - 29	滝谷線	1箇所	314		改良				
222 - 30	畑線	1箇所	229		改良				
222 - 31	横行線	1箇所	1,315		改良				
222 - 32	ケサカ線	1箇所	79		改良				
222 - 33	天谷・尾の谷線	5箇所	234		改良				
開設	計				19路線	37,600	3,354		
拡張					14路線	113箇所	8,849		改良
					7路線	21,242	4,908		舗装

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考	
							面積 (ha)			
開設	自動車道	林道	朝来市	225 - 1	千ヶ峰・三国岳線	8,000	468	○		
				225 - 2	小田和・竹原野線	3,000	258			
				225 - 3	城山線	1,064	66			
				225 - 4	与布土迫間線	1,675	23			
				225 - 5	須留ヶ峰線	6,000	815	○		
				225 - 6	黒川梅ヶ畑線	2,300	261	○		
拡張		林道		林道	225 - 7	黒川新田線	1 箇所 1,500	245 245		改良 舗装
					225 - 5	須留ヶ峰線	10 箇所 500	812 812	○ ○	改良 舗装
					225 - 1	千ヶ峰・三国岳線	5 箇所 500	467 467	○ ○	改良 舗装
					225 - 8	千町・段ヶ峰線	12 箇所	448	○	改良
					225 - 9	立雲狭線	1 箇所	55		改良
					225 - 10	床尾線	10 箇所 5,284	590 590		改良 舗装
	225 - 11		山東・朝来線		5 箇所	304	○	改良		
	225 - 12		岩屋観音線		25 箇所 1,450	40 40		改良 舗装		
	225 - 13		青倉黒川線		1 箇所	95	○	改良		
	225 - 14		倉谷線		1 箇所	366		改良		
	225 - 15		栗鹿山線		12,600	568		舗装		
	225 - 16		菅町線		1 箇所	355		改良		
	225 - 17	菖蒲沢線	1 箇所	256		改良				
225 - 18	青草線	3 箇所	233		改良					
225 - 19	青草線(支線)	1 箇所	66		改良					
開設	計			6 路線	22,039	1,891				
拡張				14 路線	77 箇所	4,332		改良		
				6 路線	21,834	2,722		舗装		
開設	朝来農林			25 路線	59,639	5,245				
拡張	振興事務所計			28 路線	190 箇所	13,181		改良		
				13 路線	43,076	7,630		舗装		

第7 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

コ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区の森林

立木竹の伐採は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可が必要である。

ただし、単木択伐、立木竹の本数において、20%以下の間伐、保育のためにする下刈り、除伐については、許可を要しない。